

平成24年度 八尾市障害児保育協議会関係資料

1. 八尾市障害児保育協議会委員会名簿	P.1
2. 八尾市障害児保育協議会規則	P.2～P.3
3. 平成 23 年度乳幼児健康診査等実施状況	P.4～P.6
4. 平成 23 年度子育て総合支援ネットワークセンター 「みらい」における実施状況	P.7～P.9
5. 平成 23 年度いちよう学園における療育等の状況	P.10～P.12
6. 八尾しょうとく園の状況	P.13
7. 平成 23 年度私立保育園障がい児保育実施状況	P.14～P.16
8. 平成 23 年度公立保育所障がい児保育実施状況	P.17～P.19
9. 平成 23 年度障がい児保育所(園)入所状況	P.20
10. 平成 23 年度教育サポートセンターにおける相談の状況	P.21～P.23

八尾市障害児保育協議会委員名

(期間 平成 23 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日)

会 長	堀 智 晴	常磐会学園大学教授
副会長	前田 まゆみ	キリン第二保育園長
委 員	安藤 忠	大阪府立大学名誉教授
委 員	磯沢 淳子	常磐会短期大学教授
委 員	玉田 育子	保育所(園)保健会会長
委 員	白石 哲也	健康福祉部次長兼障害福祉課長
委 員	松田 勝人	健康福祉部参事 兼市立医療型児童発達支援センター所長
委 員	辻 京子	健康福祉部参事
委 員	山下 欣春	教育サポートセンター所長
委 員	當座 宏章	こども未来部次長兼保育課長
委 員	道本 久臣	子育て総合支援ネットワークセンター所長
委 員	岡部 和代	荘内保育所長

幹 事	足立 淳志	保育課保育所入所係長
幹 事	木下 あつみ	こども未来部参事

平成 24 年 4 月 1 日現在

○八尾市障害児保育協議会規則

昭和 55 年 8 月 30 日
規則第 40 号

改正 昭和 57 年 7 月 2 日規則第 36 号
昭和 61 年 4 月 1 日規則第 7 号
平成 4 年 4 月 1 日規則第 9 号
平成 20 年 3 月 31 日規則第 39 号

八尾市障害児保育協議会規則

(目的及び設置)

第 1 条 本市における障害児の発達と福祉の増進を図るため、八尾市障害児保育協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(任務)

第 2 条 協議会は、障害児保育に関する諸問題を調査、研究、協議を行い、意見を述べるものとする。

2 協議会は、必要に応じて関係職員に対し指導、助言を行うことができる。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 障害児(者)医療に従事する医師
- (3) 障害児福祉に関する事業に従事する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 保育現場職員
- (6) その他市長が適当と認めるもの

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(部会)

第 6 条 協議会が必要と認めるときは、協議会に部会を置くことができる。

2 部会は、協議会が指名する委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、部委員の互選により定める。

(会議)

第7条 協議会は会長が、部会は部会長が招集し、協議会は会長が、部会は部会長が、それぞれ会の議長となる。

2 協議会及び部会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会及び部会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第8条 協議会及び部会は、必要があると認めたときは、議事に関係のある者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(幹事)

第9条 協議会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、関係行政機関の職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、協議会の任務について、委員を補佐する。

(報酬)

第10条 委員の報酬の額は、会議に出席した日1日につき特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年八尾市条例第166号)別表中「その他の委員」について定める額とする。ただし、市の職員については、支給しない。

(庶務)

第11条 協議会及び部会の庶務は、こども未来部において行う。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、協議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が定める。

乳幼児健診実施状況

H23年度

	対象児	受診児	受診率
4か月児健康診査	2174	2132	98.1%
1歳6か月児健康診査	2107	2040	96.8%
3歳6か月児健康診査	2364	2075	87.8%

	把握者	把握率	
最終未把握	0	2174	100.0%
	5	2102	99.8%
	1	2363	99.9%

4か月児健康診査 要フォロー児の内訳
※結果が「要経観」「要精検」「要治療」

延:394人 実:393人(フォロー率18.4%)

方針	延べ人数
経過観察健診	161
電話	41
訪問	1
面接	1
保健師フォロー	22
保健所フォロー	25
所外乳児相談	80
他機関フォロー中(みらい(その他))	1
精検	28
1歳6か月児健診チェック	1
治療中等	33
延べ件数	394

1歳6か月児健康診査 要フォロー児の内訳
※結果が「要経観」「要精検」「要治療」

延:513人 実:512人(フォロー率25.1%)

方針	延べ人数
経過観察健診	32
発達相談	61
電話	187
訪問	8
面接	1
保健師フォロー	15
保健所フォロー	11
栄養士フォロー	1
ぴよぴよん教室	162
スプーン教室	2
他機関紹介(その他の他機関)	1
他機関フォロー中(いちよう学園外来保育)	1
他機関フォロー中(みらい(その他))	2
他機関フォロー中(その他の他機関)	1
精検	23
3歳6ヶ月児健診チェック	4
治療中等	1
延べ件数	513

3歳6か月児健康診査 要フォロー児の内訳
※結果が「要経観」「要精検」「要治療」

延:252人 実:252人(フォロー率12.1%)

方針	延べ人数
経過観察健診	15
発達相談	95
電話	56
訪問	1
保健師フォロー	18
保健所フォロー	2
他機関紹介(しょうとく園入園)	1
他機関紹介(いちよう学園(外来保育))	6
他機関紹介(みらい(家庭児童相談))	1
他機関紹介(その他の他機関)	2
他機関フォロー中(しょうとく園(入園))	1
他機関フォロー中(しょうとく園こぐま組)	4
他機関フォロー中(いちよう学園外来保育)	2
他機関フォロー中(みらい家庭児童相談)	2
他機関フォロー中(みらい(教室))	1
他機関フォロー中(みらい(その他))	1
他機関フォロー中(その他の他機関)	1
精検	26
紹介状	1
兄弟の4か月児健診チェック	1
兄弟の1歳6か月児健診チェック	8
治療中等	7
延べ件数	252

H23年度

1歳6か月児健康診査フォロー教室(ぴよんぴよん教室)後の処遇の状況

在宅(フォロー不要)	11人
電話フォロー	10人
経過観察健診(心理)	61人(みらい いちよう わくわく紹介等と重複42人)
いちよう学園の外来保育	20人(発達相談と重複20人)
みらいの親子教室(ぱんだ)	20人(発達相談と重複17人)
みらい紹介(家児相、虐待相談等)	1人
わくわく教室紹介	33人(発達相談と重複24人)
保健師フォロー(出産のため等)	40人
計	実154人 延196人

発達相談ー経過観察健診(心理)ーの結果内訳(延べ数)

異常なし	60人
発達相談継続	167人
3. 6Cで確認	46人
保健師フォロー(電話・訪問等)	51人
ぴよんぴよん教室(1. 6Cフォロー教室)	22人
わくわく教室	39人
みらいの親子教室(ぱんだ)	23人
みらいの親子教室(ぼっぼ)	16人
みらいの親子教室(クッキー)	3人
みらいの親子教室(らっこ)	3人
いちよう学園の外来保育	34人
家庭児童相談室	1人
こぐま組(しょうとくディサービス)	9人
子ども家庭センター	0人
教育サポートセンター	17人
生野ろう学校	0人
医療機関紹介	10人

計 実397人
延べ501人

母子保健事業実績(健診とフオロ一教室)

事業名	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
4か月児健康診査	開催数	47回	47回	47回	47回
	対象数	2,308人	2,356人	2,227人	2,198人
	受診数	2,232人	2,267人	2,146人	2,132人
	受診率	96.7%	96.2%	96.3%	97.4%
	フオロ一率	16.8%	16.7%	18.9%	18.4%
1歳6か月児健康診査	開催数	36回	36回	36回	36回
	対象数	2,399人	2,251人	2,373人	2,294人
	受診数	2,255人	2,089人	2,232人	2,040人
	受診率	94.0%	92.8%	94.1%	96.8%
	フオロ一率	24.7%	26.0%	25.5%	25.1%
3歳6か月児健康診査	開催数	24回	24回	24回	24回
	対象数	2,471人	2,428人	2,372人	2,364人
	受診数	2,033人	2,023人	1,995人	2,075人
	受診率	82.3%	83.3%	84.1%	87.0%
	フオロ一率	10.0%	12.5%	12.7%	12.2%
乳幼児精密健康診査 (医療機関委託)	受診数	79人	100人	229人(視聴覚含む)	204人(視聴覚含む)
	受診率	2.030人	2,001人	1,861人	1,876人
乳児一般健康診査 (医療機関委託)	受診数	異常なし1,903人 異常および異常の疑い127人	異常なし1,879人 異常および異常の疑い122人	異常なし1,781人 異常および異常の疑い80人	異常なし1,762人 異常および異常の疑い114人
	受診率	1,766人	1,812人	1,818人	1,789人
乳児後期一般健康診査 (医療機関委託)	受診数	異常なし1,589人 異常および異常の疑い177人	異常なし1,674人 異常および異常の疑い138人	異常なし1,630人 異常および異常の疑い188人	異常なし1,621人 異常および異常の疑い168人
	予約数	326人	325人	368人	306人
経過観察(身体)	受診数	258人(12回)	280人(12回)	301人(12回)	383人(12回)
	予約数	506人	542人	492人	530人
経過観察(心理)	受診数	478人(36回+個別)	497人(36回+個別)	437人(35回+個別)	501人(36回+個別)
	参加実人数	135人	154人	144人	130人
1歳6か月児健康診査フオロ一教室 (びよんぴよん教室)	参加実人数	632人(48回・8回×8クール)	660人(48回・8回×8クール)	601人(48回・6回×8クール)	609人(48回・6回×8クール)
	参加延人数	対象:要経過観察児	対象:要経過観察児	対象:要経過観察児	対象:要経過観察児
出生数	2,335人	2,302人	2,193人	2,196人	2,140人

子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」

平成23年度 児童家庭相談の状況

<障がい児保育との関係>

- ・平成23年度に、児童家庭相談から障がい児保育につながったのは11ケース、障がい児保育対象児（在園児）の相談が11ケースであった。ほとんどが継続して来所しているが、面接の頻度においてはケースにより異なっている。また、保育所（園）在園児の中で、障がい児保育ではないが児童家庭相談に来所したケースが21ケースあった。
- ・母親の話をききながら、子どもへの対応の仕方を具体的に援助している。また、必要があれば保育所へも訪問して担任との連携をはかり、支援を進めている。
- ・就学前には教育サポートセンターを紹介し、スムーズに入学できるように援助している。

<相談傾向>

- ・多問題家族（家庭内のトラブルの絶えない家族）がほとんどを占めている。親が精神科通院中のケースが毎年増加し、7～8割を占めている。また、生活保護、ひとり親家庭も多い。
- ・幼稚園児、小学生の相談は発達障がい（LD・ADHD・広汎性発達障がい）が多い。特に3歳半健診ではチェックされなかったが、集団の中で他児との違いが目立ち、相談に来られることが多い。
- ・虐待ケースについては、従来比較的軽度のものや予防的な関わりが中心だったが、平成19年度より要保護児童対策地域協議会事務局となり、虐待対応ケースが急激に増加している。その中では、問題意識のない保護者も多く、家庭訪問と関係機関との連携・調整の業務が増えている。保育所（園）在園児で要保護児童の相談ケースは16ケースであった。

<相談件数（実数）>

養護相談		保健相談	障がい相談					
児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由者相談	視聴覚障がい相談	言語発達障がい等相談	重症心身障がい相談	知的障がい相談	自閉症等相談
276	60	5	3	0	138	2	17	42

非行相談		育成相談				その他の相談	計
ぐ犯行等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適正相談	育児・しつけ相談		
0	0	57	4	1	60	38	703

◆平成23年度親子教室参加者の平成24年4月の進路等

(人)

平成24年4月の進路等	平成23年度参加教室※			計
	2歳前後児 親子同室型 (ぱんだ教室)	2・3歳児 親子分離型 (ポッポクラブ)	3歳6ヶ月健診後 親子分離型 (クッキークラブ)	
親子教室継続	9	2		11
公立保育所	2	1		3
法人立保育所(園)	3	4		7
公立幼稚園		0	6	6
法人立幼稚園		6		6
しょうとく園		1		1
しょうとく園(こぐま組)	2	3		5
終了	1	9		10
その他	3	3		6
計	20	29	6	55

※各参加教室とは、参加者が平成23年度中に最終参加した教室であり、平成24年4月の進路に計上している。

◆親子教室参加者の他施設との交流事業

(人)

1. 保育所交流

	春	冬	計
山本南保育所	4	9	13
末広保育所	7	0	7
計	11	9	20

末広保育所の冬の交流会は新型インフルエンザ流行のため中止。

2. しょうとく園および
こぐま組

	春	冬	計
見学会	2	7	9

※保育所では保育の様子を見るだけでなく、保育体験をさせていただいている。
また、保護者からの質問にも答えていただき、今後の進路決定に大変参考になっている。

◆保育所(園)の障がい児保育、こどもの発達に関する相談(平成23年度実施)

障がい児保育申込み経路。

平成23年度は11月9日(水)～18日(金)及び13日(日)の9日間実施。

所属機関・関係機関	入所時年齢					計
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
保健所						0
いちょう学園 通園			4			4
いちょう学園 外来			2			2
みらい 親子教室			5			5
みらい 家児相			1			1
保健センター			1			1
市内認可園			17	5	1	23
しょうとく園			1		1	2
こぐま組			10	1		11
他市機関						0
その他					1	1
所属なし			6	1		7
計	0	0	47	7	3	57

- ・市政だより等でも周知しているが、参加者のほとんどは所属機関からの情報提供により申込みされている。
- ・相談では臨床心理士、心理職が対応。発達検査を実施したり、保護者からの質問に対応している。
- ・2歳児以前からの入所(園)児は、所属保育所(園)からの申込みとなっている。

平成23年度 いちよう学園における療育等の状況

1. 契約児の療育

(1) 契約状況 (平成23年度在籍児) 平成24年3月31日現在

5歳児→4名・4歳児→5名・3歳児→3名

2歳児→7名・1歳児→13名・0歳児→2名 計 34名

(2) 療育内容

①訓練 (理学療法、作業療法)、保育 (言語、摂食指導を含む)、健康管理等と併せ保護者に対して療育指導及び相談など行う。

②外部講師による指導

発達相談 (年間12回)、言語・摂食指導 (年間24回)、歯科衛生指導 (年1回)

③医師による診察

内科小児科 (月1回)、整形外科 (月4回)、小児神経科 (週3回)、精神科 (月1回)
 歯科 (年2回)、耳鼻科 (年1回)、眼科 (年1回)

(3) 卒退園児進路状況

府立藤井寺支援学校 4名 府立生野聴覚支援学校 1名

公立幼稚園 1名 公立保育所 2名

こぐま組 1名 自宅 1名

計10名

2. 外来児の療育 (外来の対象児は ・入園を前提にした子ども ・卒退園児で継続して療育や経過観察を要する子ども ・諸機関から紹介または相談のあった子ども等)

(1) 訓練外来

人数 82人 実施回数 1,338回 (すべて個別)

年齢 \ 所属	在宅	保育所	幼稚園	しょうとく園	一般校	支援学校	合計
0～2歳	17	1					18
3～5歳	1	15	5	4			25
学童					26	13	39

(2) 保育外来

①人数と回数 人数 75人 (延べ人数 852人)

個別又はグループ保育実施回数 696回

②紹介機関 保健センター、保健所、みらい、医療機関 他

③外来理由 対人関係、言語・情緒面に問題

3. 関係機関への職員派遣及び相談業務

(1) 八尾保健所事業への派遣

①総合療育相談 月2回（理学療法士・作業療法士・保育士）

(2) 保健センター 母子保健事業への派遣

①経過観察健康診査（二次健診） 保育士 月2回、 理学療法士 月1回

(3) 相談業務など

①市立保育所、幼稚園への訪問指導（理学療法士・作業療法士）

(4) 市住宅改造事業への派遣（理学療法士）

①現場調査及び会議

(5) 補装具交付判定の為の相談（理学療法士）

4. 保育所との連携及び交流

(1) 保育所交流（月2回） 2ヶ所の保育所と年22回の交流を計画

(2) いちよう学園退園児の進路相談

(3) 保育所在籍児の外来（訓練・保育）受け入れ

(4) 保育所在籍児の生活面での助言及び相談

(5) 研修（保育所職員対象）

5. 今後の課題

- ・ 関係機関（保健所、保健センター、みらい等）との連携
- ・ 保育所等訪問支援事業の実施（児童発達支援センター業務）
- ・ 障害児相談支援事業の実施（児童発達支援センターの地域支援業務）

平成23年度 いちよう学園外来保育の状況（1）

内 容	対 象	回 数	時 間	人 数
入所対象児(0～2歳児) 個別対応指導	保育及び訓練サポートの必要児 発達に遅れがある 母子関係に問題がある親子	1～4回/月	午前9:00～午後5:00	12
個別対応指導 (1～5歳児)				38
退園児フォロー				8
グループ指導	2歳児（月）	3回/月	午後1:20～午後3:00	6
	2歳児（火）	3回/月	午後1:20～午後3:00	7
	3歳児（木）	2回/月	午後1:30～午後3:00	4
訪問指導	医療的・家庭的問題の在宅児・外来児	必要に応じて	午前・午後（総合療育相談）	(2)
相談		随時	午前・午後	
園庭開放(ひまわりキッズ)	外来児・地域児童	1回/月	午前	41

いちよう学園外来保育の状況（2）

年齢区分と紹介機関

平成23年4月1日現在の年齢

年齢/紹介機関	継続児	保健所	保健センター	PT他	退園児	人数
0 歳児		2	1	3		6
1 歳児	2	1	21	5		29
2 歳児	7	1	15	1		24
3 歳児	1		3		1	5
4 歳児	1	1	1		2	5
5 歳児以上	3	1			2	6
計	14	6	24	9	5	75

外来保育・人数

年度	人数	実施回数
H17年度	62	404
H18年度	63	377
H19年度	52	417
H20年度	49	414
H21年度	60	397
H22年度	58	443
H23年度	75	696

外来理由

平成23年4月1日現在の年齢

年齢/理由	訓練対象児 発達の遅れ	対人・情緒	母親の問題	グループ必 要	ことばの問題	退園児 フォロー	人数
0 歳児	4	2					6
1 歳児	7	5			17		29
2 歳児	1	13			9	1	24
3 歳児				3	1	1	5
4 歳児				1	1	3	5
5 歳児以上			1		2	3	6
計	12	20	1	4	30	8	75

年齢別進路先

平成24年3月31日現在

年齢/紹介機関	いちよう学園	こぐま	しょうとく	小学校	保育所	みらい親子 教室	幼稚園	在宅・転居	次年度継続	合計
0 歳児	2				1				3	6
1 歳児	5	3			2			1	18	29
2 歳児	1	2	3		5		6	3	4	24
3 歳児							4		1	5
4 歳児								1	4	5
5 歳児以上				6						6
計	8	5	3	6	8	0	10	5	30	75

～八尾しょうとく園の状況～

＜平成23年度実績＞

a:知的障害児通園施設			b:児童デイサービス(こぐま組)	
月	定員	在籍者数	月	利用者数
4月	60	52	4月	147
5月	60	52	5月	207
6月	60	51	6月	226
7月	60	51	7月	231
8月	60	51	8月	156
9月	60	50	9月	246
10月	60	51	10月	263
11月	60	51	11月	250
12月	60	51	12月	209
1月	60	50	1月	199
2月	60	50	2月	254
3月	60	50	3月	189
		610	2577	

a:知的障害児通園施設

＜クラス編成＞

＜園児数＞ ※4月末現在

- ・2～3歳児(すみれ組) 12人
- ・3歳児(さくら組) 12人
- ・4歳児(ふじ組) 13人
- ・5歳児(きく組) 15人

b:児童デイサービス(こぐま組)

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの一つで、発達に遅れがある子どもを通園させて療育指導等を行う。

「こぐま組」では主に2歳児を対象とし、利用期間は一年間としている。

平成23年度 私立保育園障がい児保育実施状況

保育園ではケースが多様化する障がい児に対して、一人ひとりの発達に寄り添った保育に努めてきた。それとともに、近年増えてきたいわゆる「気になるこども」の入園で配慮がいる園児の対応に追われる中で、保育園が、それらのこども達の健全な成長・発達にとって機能的な環境となる必要がある。ただ、それに伴う保育士の知識・実務能力の低下が問われ、今後も保育士の資質向上に取り組むことが必要とされる。

1. 障がい児巡回指導（専門講師による保育園入園障がい児の保育指導）

・対象 私立保育園

・講師及び巡回回数・・・年間各1回

大阪府立大学名誉教授 安藤 忠氏

桃山学院大学 社会福祉学部准教授 安原 佳子氏

帝塚山大学専任講師 鶴 宏史氏

2. 障がい児研修

(1) 研修会（社会福祉法人 大阪社会福祉協議会 大阪社会福祉センター）

◎テーマ

「障がい児保育専門ゼミナール」

“自閉スペクトラム・学習障がい・注意欠陥／多動性障がい等の軽度発達障がいを中心にした研究“

・開催回数・・・10回

・参加者・・・保育士1名

講師 安藤 忠氏（大阪府立大学 名誉教授）

大貝 茂氏（武庫川女子大学 准教授）

安原 佳子氏（桃山学院大学 准教授）

・内容・・・大阪府下の私立保育園から30名の保育士が参加してグループ討議や事例報告を行なった。今年も「ターゲットの行動を絞り込むフォーム」と「指導の手続き作成フォーム」で、指導の実効性を高めることをねらいにして行う。

3. 障がい児保育の実践

- ・一人ひとりのニーズにあった、個別のカリキュラムを組み保育を進めてきた。
- ・巡回指導の後は、指導していただいた内容を新たにカリキュラムに取り入れ、保育の充実を図った。

- ・ 長時間保育を行う中で、担任だけでなく保育士全員が障がい児への共通理解を深め、保育の進め方についてのケース会議を行なった。
- ・ 保育の中で気になる子ども（落ち着きがない・集団行動がとりにくい等）への配慮を会議などで話し合い、必要がある場合にみらい等の関連機関につなげた。
- ・ 就学前児の保護者に、教育サポートセンターとの関わりを進めてスムーズな小学校への入学ができた。

4. 他機関との連携

- ・ 八尾市役所保育課・・・障がい児加配で入園した子どものケースについての相談。加配ではなく気になるこどものケースの相談。
- ・ 教育サポートセンタ・・・就学に向けた加配の園児の関わりと、園の見学。

5. 在宅家庭支援（親支援について）

- ・ 地域交流事業・・・一時保育、保育園体験、サークル活動、園庭開放、子育て相談などでの親支援を行う。（心配な保護者には「みらい」に相談に行くように進める。）

6. 保育現場における問題点及び課題

- ① 小学校就学時に提出する保育所児童要録について書類上だけでなく面談等で意見交換ができ、小学校との連携を強化できるようにしていきたい。
- ② 就学前児で気になる子どもの様子を、保育園と保護者との連携のもと、今後も教育サポートセンターと連携し充実させていきたい。
- ③ 一時保育では、障がい児ではないかと思える子どもの受け入れ体制の充実を図り、入園に繋げるようにしたい。
- ④ 専門機関と連携をとり保育の充実につなげたい。

事例Ⅰ・・・障がい児の加配として3歳児から入園してきたK君、2年間の集団生活の中で加配の保育士との信頼関係もでき、集団生活も少しずつ慣れてきている。反面様々な行動においてこだわりの強い面が見られる中、障がい巡回指導において担当の先生より保護者に発達検査を勧められた。

それまで保護者と保育士の間に、K君に対する認識の差があったが、これを機に少しずつK君の状態を違う角度から見ようとする姿がみられ、関係機関（病院）の発達検査を受けることができた。

児 童 記 録

平成 年 月

児童名	男・女	歳児	平成	年	月	日生
指 導 計 画	健 康	人 間 関 係	環 境	言 葉	表 現	
児 童 の 状 況	生活の領域（食事・排泄・着脱など）			遊びの領域（遊び・集中力・対人関係）		
保 護 者 の 子 ど も へ の 関 わ り 方						
今 後 の 課 題						

平成 23 年度 公立保育所障がい児保育実施状況

保育所では、一人ひとりの発達を支えるために、生活や遊びの中で一人ひとりに応じた働きかけが欠かせません。子どもたちが保育所で過ごす時間の中で、生きる土台を作っていけるよう、どの子に対しても特別の配慮が必要といえます。

どのようなタイプの障がいを持った子どもであっても、集団の中でその子が受け入れられてその子なりの力を発揮しながら生活し成長していけるよう、関係機関との連携のもとに保護者支援を含めた対応が求められており、専門家による巡回指導をはじめ、様々な取り組みをおこなっています。

1. 障がい児巡回指導

- ・ 対象 加配保育士が配置されている障がい児
- ・ 講師及び巡回指導回数

大阪府立大学名誉教授 安藤 忠 氏 (3 回)

大阪府立大学准教授 里見 恵子 氏 (5 回)

2. 特別支援保育ゼミ

- ・ メンバー …保育課 2 名 所長 1 名 所長補佐 2 名 看護師 2 名
保育士 7 名 (各保育所)
- ・ 開催回数 …年間 13 回 (全体会 4 回 巡回 8 回 施設見学 1 回)
- ・ 内容 …全体会

〔	全体学習	巡回指導報告	実践交流
	行事への取り組みについての実践記録実施		

巡回

〔	2 グループに分かれて巡回指導の実際を見学させてもらい、	
	指導の仕方などを学習する	

施設見学 (自閉症児支援センター『PAL』 東大阪市)

3. 障がい児保育研修

- ① 「子どもと保護者支援」 和歌山大学 小野 次郎 氏
- ② 「障がいや障がいの疑いのある子どもを持つ保護者への対応について」
大阪府立大学 里見 恵子 氏
- ③ 「感覚統合と発達・療育で大切にしていること」 2 日間
いちょう学園職員 (作業療法士・言語聴覚士・保育士) による研修
- ④ 「保育の中で一人ひとりを支えるために」 障がい児加配 (アルバイト保育士) 対象
保育課職員 (特別支援教育士) による研修
- ⑤ ちゃいるどネット大阪研究プロジェクト「障害児共生ほいく」への参加 1 名
- ⑥ その他、研修へ随時参加

4. 障がい児保育の実践

- ・ 「個別支援計画書」(個々の状態によって計画の期間は異なる)を作成し、カリキュラム会議の際に職員間で共通認識を持つことができるよう検討する。

- ・ 対象児の行動観察・理解などに努め、障がいの特性を知るために巡回指導や研修などで学習したことを生かして保育環境を整える。
- ・ 障がい児を含めたクラス集団作りを大切に、リーダーと加配保育士の連携を工夫して保育を進める。保育所全体で支える体制作りをする。
- ・ 毎日の連絡帳を通して保護者との連絡を密にし、共通理解のもとに保育をすすめられるようにする。必要に応じて、医療機関や専門機関と連絡を取り、適切な支援を行えるようにする。

5. 他機関との連携

- ・ 交流 …みらい「こぼと学級」親子との交流（年間2回 2保育所）
…いちょう学園2歳児～5歳児親子との交流（毎月1回 2保育所）
- ・ 職員派遣 …保健センター事業での保育相談や遊びの指導
 - * 「ぴよんぴよん教室」（1歳半健診後のフォロー）
（毎週1回 7保育所と支援センター保育士で担当）
 - * 「わくわく教室」（ぴよんぴよん教室後のフォロー）
（保健センターとの共催子育て支援センター保育士が担当）
（年間を通して市内各所で開催）
 - * 「乳児相談」（保育所やコミュニティーセンター、市役所等）
（担当各保育所で地域を担当し年間4回）

6. 在宅子育て家庭への支援

- ・ 地域交流での親子支援
遊びの中で、障がい児や発達に課題を持った子どもと保護者に対する支援や相談援助を行う。
- ・ 地域子育て支援センターでの親子支援
市全域を対象に事業展開を行い、事業の中で障がい児や発達に課題を持った子どもと保護者に対しての相談援助をする。保育所や他機関との連携によって、発達の気になる子どもと保護者等の見守りや支援を行う。

7. 保育現場における問題点及び課題

- ・ 巡回指導では、希望があれば保護者と講師の面談を行っていただいております。就学時を見通した不安を相談される保護者も多い。小学校との接続をスムーズにしていくために、保育の中で学習に必要な基礎的な力を育てるという視点が明確にされてきており、幼稚園や小学校との連携を進めていく必要がある。
- ・ クラス運営について、リーダーの保育士と加配保育士がどのように連携すれば障がい児を含めて、子どもたちがわかりやすく安心してすごせる環境を整えられるのか、保育士自信がコミュニケーション能力を磨くこと、知識や経験を積むこと等が望まれる。
- ・ 市立の保育所の役割として、これまで培ってきた障がい児保育の実践を地域子育て支援の場でも生かしていけるよう、職員間の意識を高めたい

個別支援計画書

歳児 (平成 年度 月)

保育所

担任()

組 氏 名					男・女					年 月 日 生 (才 カ月)				
ねらい														
家庭との連携					職員間の連携					関係機関との連携				
	子どもの姿(発達状況)							支援内容(育てたいこと・環境等)						
健康・人間関係・環境・言語・表現														
評価・反省														

平成 24 年度 障がい児の保育所入所状況 (平成 24 年度 4 月 1 日)

〈新規分〉

※()内の数値は、平成 23 年度分

	申込数	入所数	その他の施設入所数等
公立	55(53)	10(13)	10
私立		35(29)	
合計	55(53)	45(42)	10

〈年度別入所数(入所児童数は、3歳以上の保育所入所児童数(受託除く委託含む))〉

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
新規申込数	60	66	66	53	55
入所数	47	49	50	42	45
継続数	73	79	82	77	78
総入所数	120	128	132	119	123
入所児童数	2, 500	2, 565	2, 616	2, 682	2, 797

〈年齢別入所数(下段は保育所入所児童数(受託除く委託含む))〉

	3歳	4歳	5歳	合計
公立	10(10)	10(9)	9(12)	29(31)
	219(196)	212(213)	216(224)	647(633)
私立	27(26)	31(34)	36(28)	94(88)
	730(699)	728(683)	692(667)	2, 150(2, 049)
合計	37(36)	41(43)	45(40)	123(119)
	949(895)	940(896)	908(891)	2, 797(2, 682)

※()内の数値は、平成 23 年度

平成 24 年度 保育所における症状例内訳 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 知的障がい(発達遅滞を含む) | 61名 |
| (2) 広汎性発達障害等(自閉的傾向を含む) | 31名 |
| (3) 言語障がい (配慮児童) | 12名 |
| (4) ダウン症 | 5名 |
| (5) 聴覚障がい | 4名 |
| (6) 肢体不自由 | 3名 |
| (7) 水頭症 | 2名 |
| (8) その他 | 5名 |

計 123 名

平成23年度 教育サポートセンターにおける相談の状況
～教育サポートセンターの教育相談および就園就学相談～

八尾市立教育サポートセンター

1. ここ数年の経過と現状について
 - ・ 教育相談・就園就学相談の増加
 - ・ 平成23年度就園就学相談の状況 資料1

2. 教育サポートセンターにおける就園就学相談の取組み
 - ・ 対象：就園就学を控え、発達に心配のある子ども及びその保護者
 - ・ 実施時期：6月から
 - ・ 相談
 - ・ 発達テスト
 - ・ 学校園見学
 - ・ 行動観察（在籍園等）
 - ・ 子育て講座（保護者対象）
 - ・ 遊びを通しての子育て学習会（親子対象）
 - ・ 学校園への報告
 - ・ 就園就学相談フォロー（事例研究会・巡回相談等）

3. 今後の課題と方向性
 - ・ 関係機関との連携の充実
 - ・ 特別支援教育校内支援体制の充実（個別の教育支援計画の作成と活用の推進等）
 - ・ 関係機関・部局との連携による幼稚園から小学校、小学校から中学校、円滑に移行できるような引継ぎのあり方の検討

平成 23 年度 就園就学相談状況

資料1

○八尾市立小・中学校入学者数及び支援学級1年在籍者数（八尾市立特別支援学校を含む）

	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
入学者数	2462	2437	2365	2434	2382	2577	2278	2470
支援学級1年在籍者数	57	36	54	40	49	32	55	56
就学相談後入級数(1年)	50	19	54	17	45	24	50	22

H24. 5. 1

1. 相談受付状況

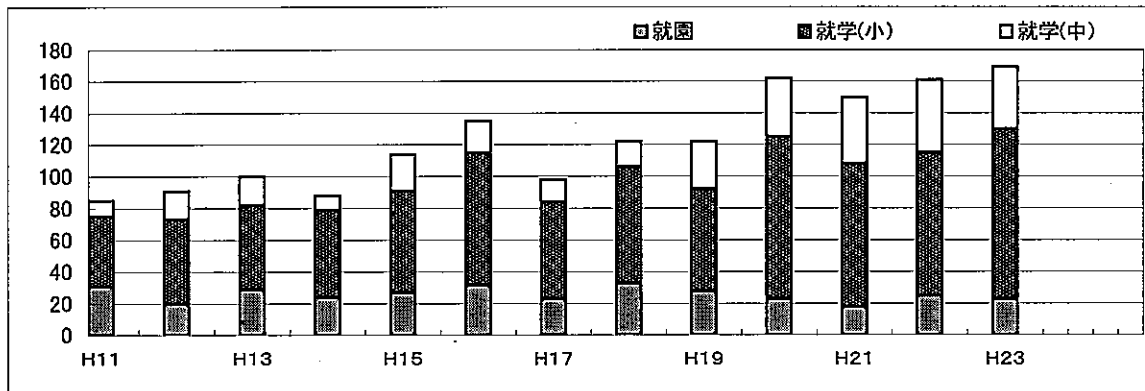
	性別	小 計	延べ相談回数	一人平均回数	計		合計
					就園	就学	
受付件数	就園	男	16	433	18.8	23	169
		女	7				
	就学(小学校)	男	77	2696	18.5	107	
		女	30			146	
	就学(中学校)	男	29			39	
		女	10				

2. 対象別(所属別)状況

	就園		就学(小学校)		就学(中学校)	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
在宅	5	21.7	1	0.9	0	0.0
保育所(園)	1	4.3	53	49.5	0	0.0
幼稚園	1	4.3	41	38.3	0	0.0
しょうとく園	15	65.2	8	7.5	0	0.0
いちょう学園	1	4.3	3	2.8	0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別支援学校	0	0.0	1	0.9	0	0.0
小学校	-	-	-	-	39	100.0
合計	23	100	107	100	39	100

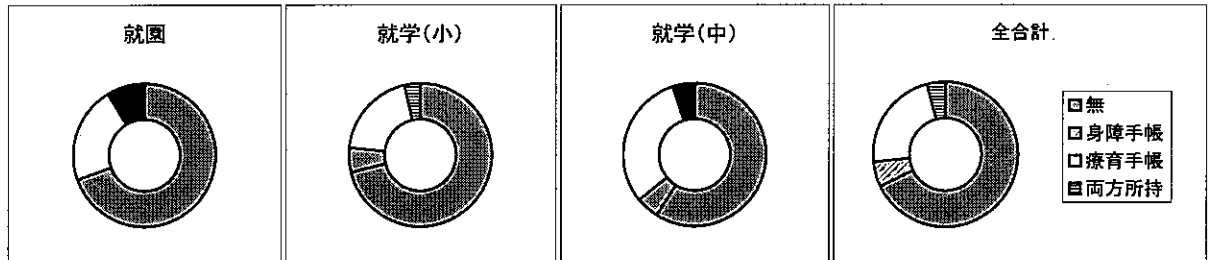
3. 就園就学相談件数の推移

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
就園	31	20	29	24	27	32	23	33	28	23	18	25	23
就学(小)	44	53	53	55	64	83	61	73	64	102	90	90	107
就学(中)	10	18	18	9	23	20	14	16	30	37	42	46	39
就学合計	54	71	71	64	87	103	75	89	94	139	132	136	146
合計	85	91	100	88	114	135	98	122	122	162	150	161	169



4. 身障手帳・療育手帳の所持状況

	無	有			合計
		身障手帳	療育手帳	両方所持	
就 園	16	0	5	2	7
就学(小)	76	6	21	4	31
就学(中)	23	2	12	2	16
就学計	99	8	33	6	47
全 合 計	115	8	38	8	54



5. どのようにして教育サポートセンターを知ったか

経 路	就 園 件数	就 学		就学合計 件数
		小 学 校 件数	中 学 校 件数	
幼 稚 園	4	12	0	12
保 育 所 (園)	0	25	0	25
し ょ う と く 園	8	9	0	9
い ち ょ う 学 園	2	2	0	2
市 政 だ よ り	1	4	0	4
継 続	1	21	32	53
子 ども 家 庭 セ ン タ ー	0	0	0	0
み ら い	3	2	0	2
小 学 校	0	0	6	6
支 援 学 校	0	1	0	1
保 健 セ ン タ ー	3	9	0	9
知 人	0	9	0	9
き ょ う だ い 関 係	1	6	1	7
専 門 機 関	0	5	0	5
市 役 所	0	0	0	0
就 学 時 健 診	0	1	0	1
イ ン タ ー ネ ッ ト	0	1	0	1
そ の 他	0	0	0	0
合 計	23	107	39	146